資料３

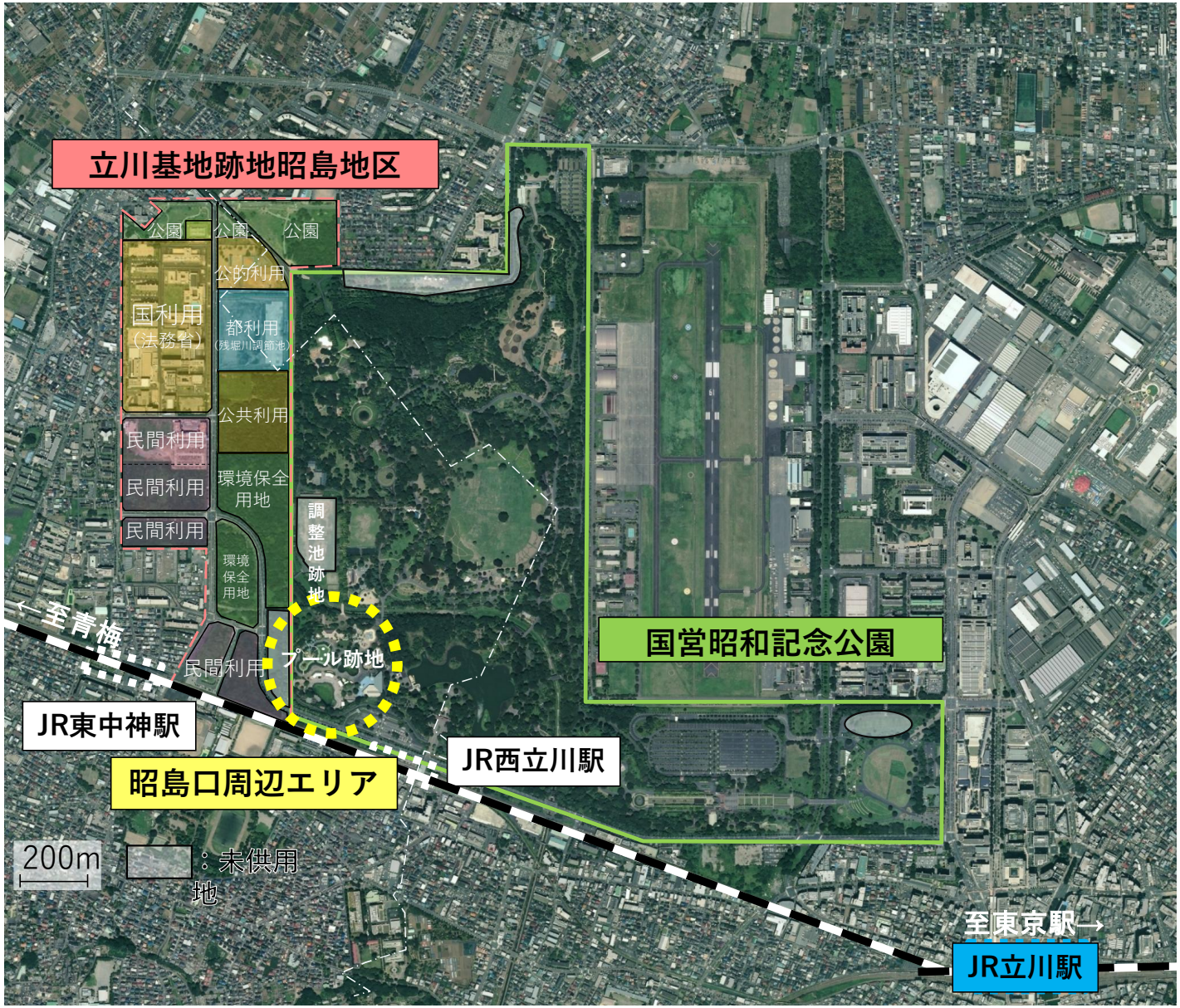
昭島口再整備基本計画（案）

令和８年１０月２９日版

1．昭島口周辺エリア再整備にあたっての課題

国土交通省

・昭島口周辺エリアはプールの営業終了等により未利用地が集積し、立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展とともに再整備が望まれている。



立川基地跡地昭島地区のまちづくりの進展

基地返還時に留保地等とされた昭島地区は平成24年に区画整理に着手以降、法務省施設、住宅地、商業施設、清掃工場等が順次立地。





近隣に整備されたマンションや商業施設

昭島口はゲートとしての視認性が低く、まちづくりの進展と合わせて昭島市側に開かれた 玄関口としての改善が望まれている。



現在の状況
（昭島口ゲート入口）

レインボープールの運営終了

昭和60年度供用開始から、夏のシンボル施設として親しまれたが、老朽化のため令和元年度営業後に運営終了。



現在の状況（プール）

2．直近の利用動向から顕在化した公園の課題と対応

国土交通省

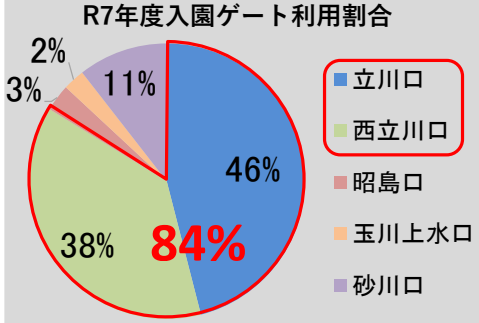
Ⅰ 混雑の偏りに対応した快適な利用環境づくり

・駐車場の混雑の緩和①　・ゲートの集中の緩和②
・新たな魅力の創出による回遊性向上③
・イベントの受け入れ能力の拡大④

①駐車場の混雑状況（R６年度実績）
繁忙期の週末・祝祭日は概ね満車
・全駐車場満車日:6日間
・西立川口駐車場満車日：30日間
⇒繁忙期に駐車場の満車が頻発


繁忙期の駐車場・周辺道路の混雑の様子

②有料ゲート利用状況
・立川口、西立川口で8割以上を占める
・昭島口からの入園者は３％
⇒特定のゲート利用が集中





③花畑等の利用集中
・チューリップ等の取組の知名度の上昇とともに混雑が発生
⇒花の見頃時に特定箇所での利用が集中


花の見頃時の混雑の様子

④文化施設ゾーン
中央に「ゆめひろば（2.5ha）」を整備(H17)
⇒春・秋の週末はイベント受け入れがほぼ限界に達している状況。

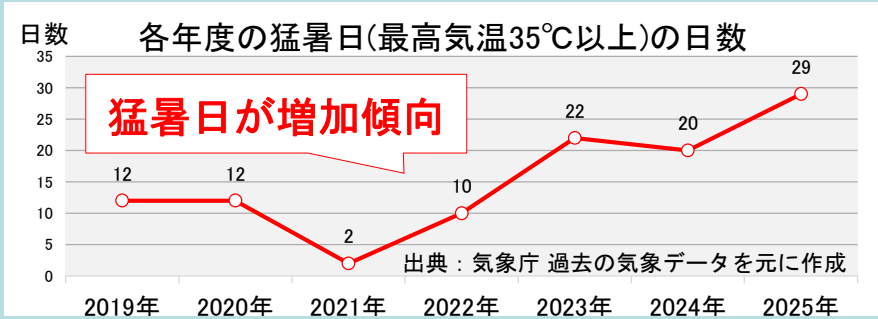


繁忙期における西立川口、立川口ゲートの様子


イベント開催時の様子

Ⅱ 猛暑日等の気象条件に対応した取組の充実

・猛暑時期など閑散期に対応した魅力の創出
・開園時間外の取組の充実



⇒猛暑に対応した公園運営の工夫（夜間開園）



※夜間開園イベント「ほしぞら散歩」
（R７年度実施）
通常の開園時間を変更し(12:30-21:00)、ケヤキのライトアップ、手持ち花火、ほしぞら観察会を開催

3．エリアの基本テーマ・基本方針等

国土交通省

基本テーマ

「自然が持つ本質的な価値を感じるきっかけづくり」

～社会的背景と本エリアが目指すもの～

気候変動や生物多様性の損失など、地球規模の課題が深刻化する中、世界ではNbS（Nature-based Solutions：自然を活用した解決策）やネイチャーポジティブなど、生態系を構成する人間を含めた自然を基盤とした持続可能な社会への転換が求められている。

また、AI等を活用したDXの進展により、生活の利便性や生活の質（QOL）が向上する一方、自然との触れ合いや人との交流がもたらすWell-beingや、人と自然との関係性を見直す重要性が高まっている。

こうした社会的背景を踏まえ、本エリアでは、

誰もが気軽に訪れ、自然が持つ本質的な価値を感じるきっかけを創出し、その先にある深い体験や学び、人と人との交流を通じた文化の創造につなげていくことを目指す。

基本方針

① 誰もが気軽に利用できる街と公園を結ぶシームレスな結節空間

アクセス性の向上を図るとともに、多様な活動や交流を生み出すイベント広場を整備し、街と公園を結ぶ開かれた無料区域を創出する。

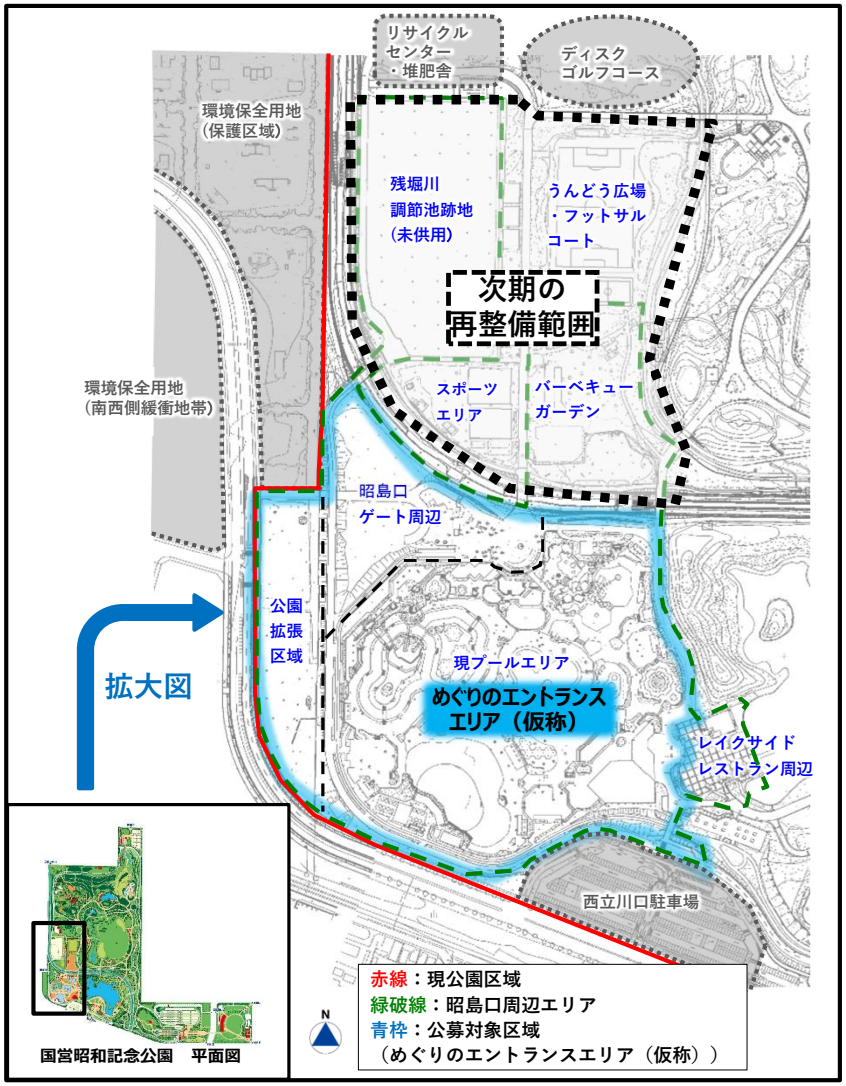
② 自然の価値への気づきの機会創出

生物多様性の確保や雨水浸透等のグリーンインフラを通じて、自然の恵みや機能を身近に感じる機会を創出し、園内（有料区域）における体験や学びへとつなげる。

③ 多様な主体との共創

市民・企業・専門家・行政など多様な主体が参画し、公園での活動や柔軟な利活用を通じて、各々が楽しみや喜び、やりがいを感じながら、新たな価値や文化をともに創り、育み、未来へつないでいく。

再整備エリア範囲



エリア名称・コンセプト

「めぐりのエントランス」（仮称）

「めぐり」には、水や緑、生きもの、人々の活動がつながり循環することに加え、このエリアを起点として来園者が公園全体へ巡る意味を込めている。

また、既存有料エリアの風景や魅力を感じられる心地よい空間を形成し、公園全体を想起させるとともに、自然との出会いや気づき、有料エリアでの体験へとつながる「きっかけ」を創出する。

4．エリアの基本的な空間構成

国土交通省

空間構成概念

本公園の園内全域を想起させ、人々にとって居心地の良い空間とする

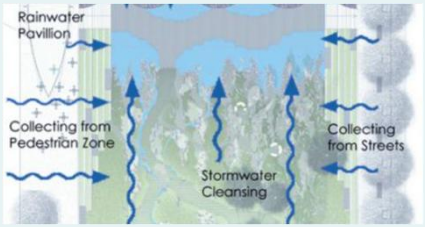
本エリアの基本的な空間構成

空間構成方針	基本的な空間構成の考え方
A. 本公園が有する多様な自然環境の創出	• 本公園の開園以降形成されてきた多様な自然環境（若齢林、既存林、芝地、草地、湿性植生、水辺及び水面等）の縮図空間を創出する
B. 自然の多様な機能を活用したサスティナブルな空間の創出	• 水と緑が有する生物多様性、水質浄化、景観形成等の多様な機能を活用した自然のサイクルによるサスティナブルな空間を創出する
C. 地形や景観資源を生かした空間の形成	• 空間的な広がりや傾斜地形、既存樹木を生かした緑の連続性や階層的な空間を形成する
D. 新しい玄関口にふさわしいエントランス空間の提供	• 昭島市側の新しい玄関口として、緑の連続性に配慮しつつ、来園にあたって視認性、利便性が高い誘導空間を提供する
E. 多様な主体との共創を生み出す交流空間の創出	• エリア内での活動や柔軟な利活用を通じて、来園者同士や多様な主体の交流やにぎわいを生み出す空間を創出する

5．本エリアの主要機能

国土交通省

本エリアの主要機能

本エリアの基本方針	①誰もが気軽に利用できる街と公園のシームレスな結節空間	②自然の価値への気づきの機会創出	③ 多様な主体との共創
本エリアの主要機能	• 利便性向上や街に開かれたエントランス空間	• 自然の本質的な価値を体験する空間、生物多様性や水循環の機能の確保	• 来園者同士や多様な主体の交流やにぎわいの拠点
具体的な導入施設	• アクセス園路、駐車場、イベント広場	• 本公園の縮図空間となる多様な植生環境	• 共創パビリオン、多目的広場 • 市民参加プログラム
施設イメージ	• アクセス園路の充実  • 駐車場の拡充  • イベント広場 	• 草地の環境  • 水域の環境  • 水循環の確保 	• 共創パビリオン   • 森の育成活動 

6．本エリアの活動イメージ例

国土交通省

フィールドの担い手へ

自然への関心度を高める体験

自然に対する関心を深化

公園の価値や関心度を高める体験

参加・学びによる公園の価値や関心の深化

活動の担い手へ

	活動内容の例（■ハード整備、●ソフト活動）	有料区域へのつながり 現有施設/取組等	施設・活動イメージ
生産（一次産業）	●ボランティア活動への参加（こもれびの里等のイメージ） ●花植え体験・草刈り	■こもれびの里（稲作/じゃがいも栽培/茶摘）	 
加工（二次産業）	■DIY工房　●クラフトイベント（剪定枝などの自然由来の素材によるインスタレーション等）	■こどもの森・木工房 ■こもれびの里・そばうどん作り ●秋の夜散歩	 
販売（三次産業）	■収益施設（飲食・物販施設）	■オカカフェ(PPP)	 オカカフェ
交流	■交流・居場所系の施設（コワーキングスペース、ラウンジ、スポーツ施設等）	●Remote Work実証実験(冬・秋)@花みどり文化センターほか ●無料Wi-Fi提供	 Madison Square Park/L.L.Bean Be an Outsider at Work https://www.wwdjapan.com/articles/658622
体験のシェア	■ステージ　●イベントスペース（マルシェや音楽イベント）	■ゆめひろば・みんなのはらっぱでの催し(蚤の市等) ■スポーツエリア ●ボランティア活動	 東京ミッドタウン（PLAY EARTH PARK）
活動・知識のシェア	■イベント主催、ボランティア企画	●ボランティア活動 ■花みどり文化センター ※ギャラリー、研修室、講義室を有する	 シモキタ園芸部 https://www.f-o-l-k.jp/shimokita-engeibu

特に民間等の様々な主体との共創が期待される＝共創パビリオン

7．共創パビリオンについて

国土交通省

■共創パビリオンに求めたいと考えている機能

・**来園者同士や多様な主体の交流やにぎわいの拠点（民間事業者による集客・収益施設、国や民間事業者による四阿・ベンチ等の休憩施設）**

・民間事業者のノウハウ・裁量を尊重し、特に業種・業態は限定しないものとするが、本公園の基本理念や基本方針に基づき、**本公園の滞在・体験をデザインする施設を求めたい**と考えている。

・共創パビリオンは分散配置を基本とするが、**民間事業者による共創パビリオン（集客・収益施設）は、まとまった規模の集約型も可能**



機能：本公園の滞在・体験をデザインする集客・収益施設※1

＜本公園の滞在・体験をデザインするとは＞

本公園の魅力：花や景色の良さ,広々とした空間,自然観察→本公園の魅力を高めるサービスの提供

来園者の傾向：春・秋に利用集中・猛暑による外出控え→本公園の多様な楽しみ方の一翼を担い、年間を通じて利用を促進するサービスの提供

来園頻度年数回以下の利用者が多い→多様なサービスによる滞在性、回遊性、再訪需要の促進

※1：都市公園法第5条の2第1項及び都市公園法施行規則第3条の3に規定されている休養施設、遊戯施設、運動施設、教養施設、便益施設、展望台又は集会所

本公園の滞在・体験をデザインする集客・収益施設のイメージ（例）



交流や創作活動の機会を提供するサービス



運動・体験活動を促進するサービス※2



新たな滞在体験を提供するサービス※2

※２：生成AIで画像を作成

7．ゾーニング計画

国土交通省

ゾーニング図

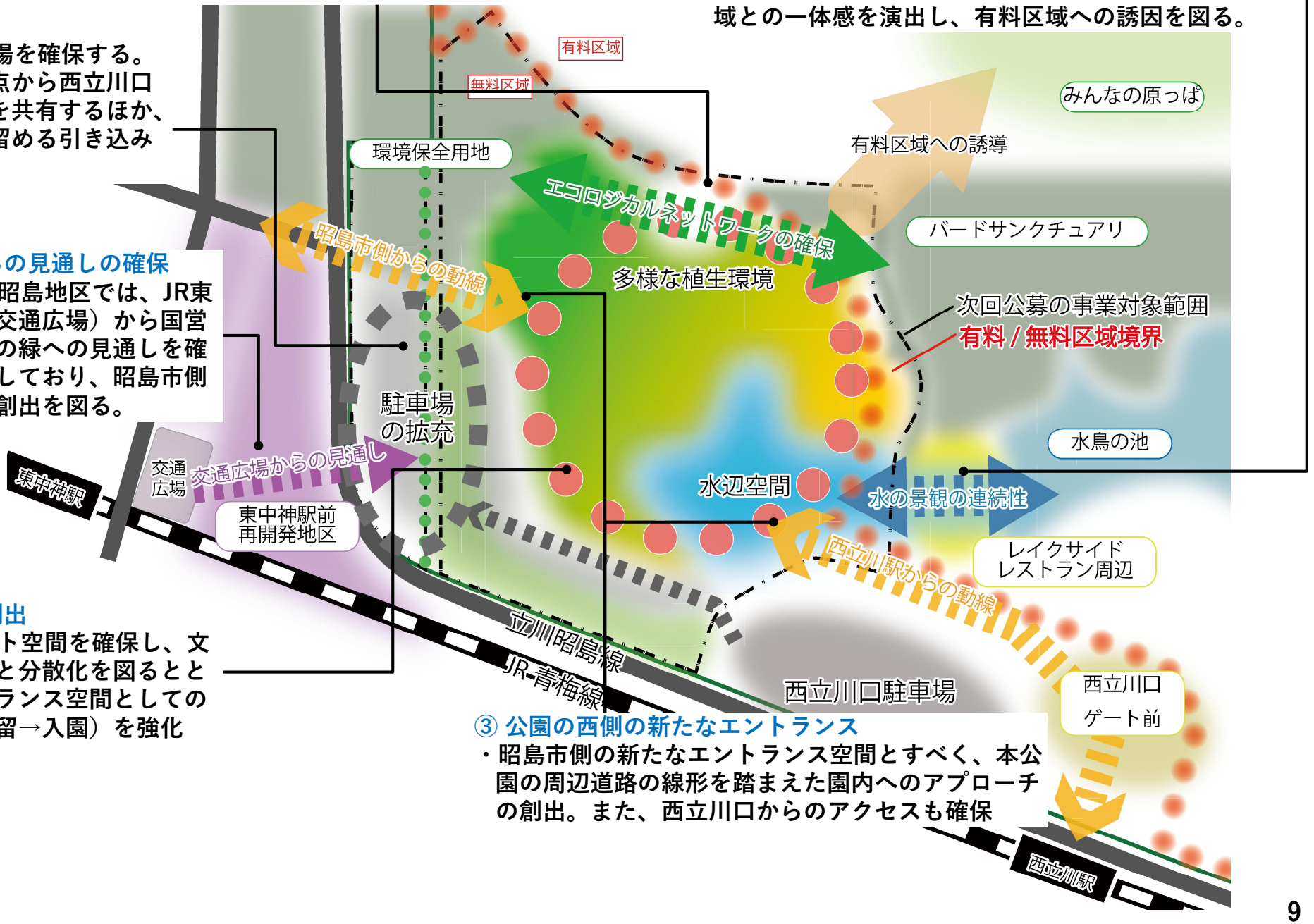
① エコロジカルネットワークの確保
・昭島口周辺エリアに隣接する「環境保全用地」や「バードサンクチュアリ」といった豊かな自然環境を繋ぐ。

② 水の景観の連続性の確保
・昭島口周辺エリアは「水のゾーン」に位置づけられており、水鳥の池を引き込んだ意匠とすることで有料区域との一体感を演出し、有料区域への誘因を図る。

⑥ 駐車場の拡充
・不足する駐車場を確保する。渋滞緩和の観点から西立川口駐車場と入口を共有するほか、車列を園内に留める引き込み動線を確保

⑤ 昭島地区からの見通しの確保
・立川基地跡地昭島地区では、JR東中神駅周辺（交通広場）から国営昭和記念公園の緑への見通しを確保する計画としており、昭島市側の緑の保全と創出を図る。

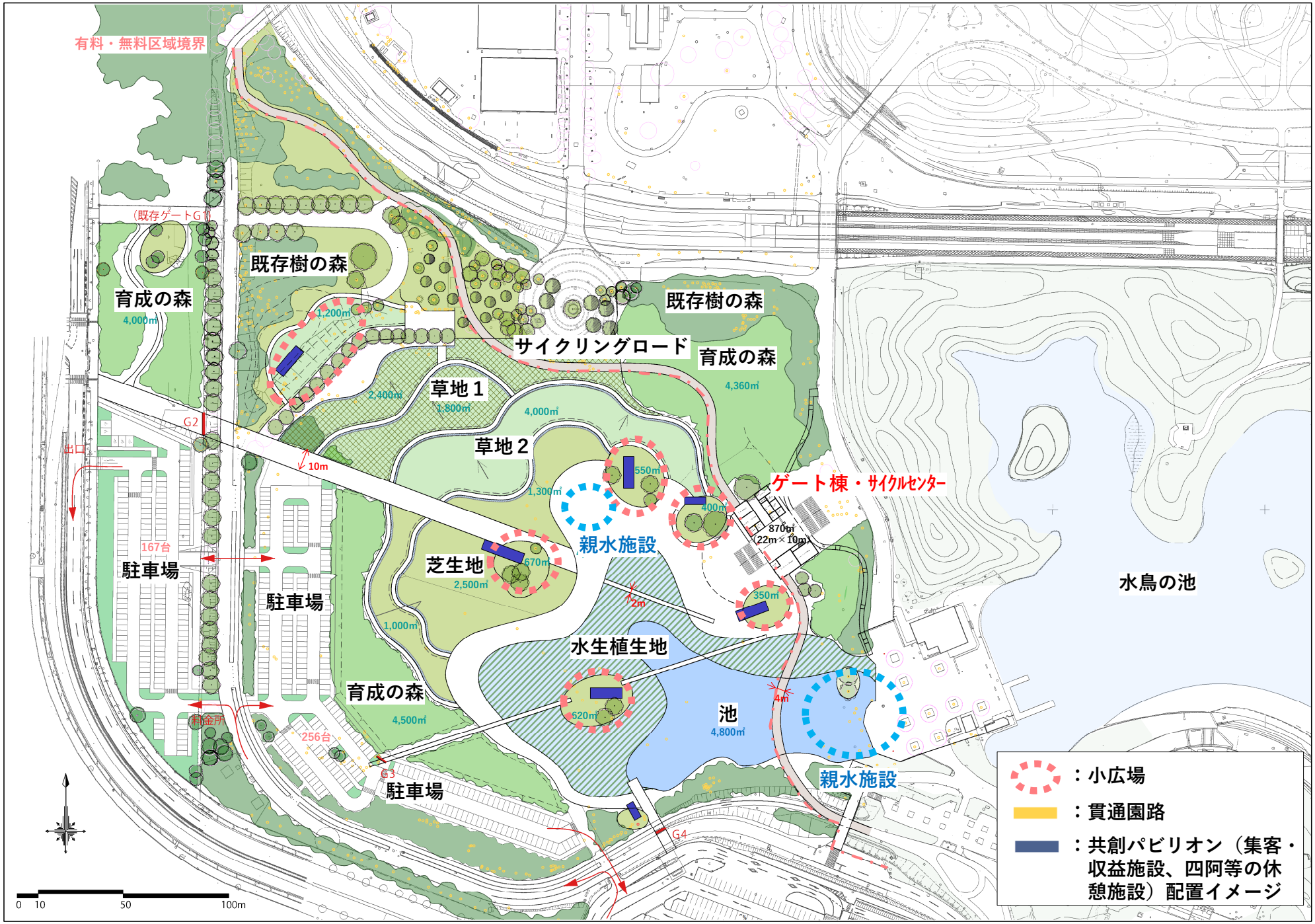
④ 広場空間の創出
・新たなイベント空間を確保し、文化施設ゾーンと分散化を図るとともに、エントランス空間としての誘因機能（滞留→入園）を強化



③ 公園の西側の新たなエントランス
・昭島市側の新たなエントランス空間とすべく、本公園の周辺道路の線形を踏まえた園内へのアプローチの創出。また、西立川口からのアクセスも確保

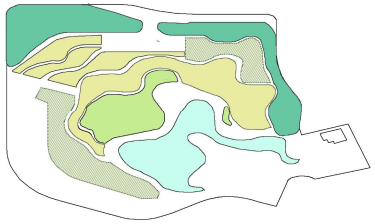
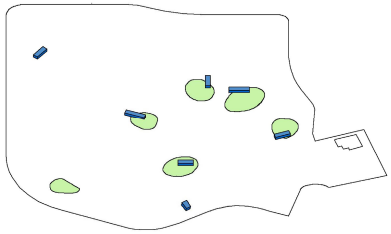
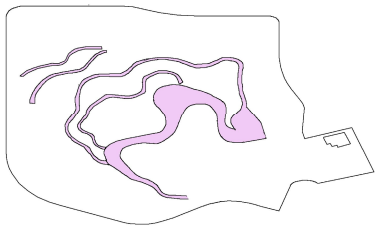
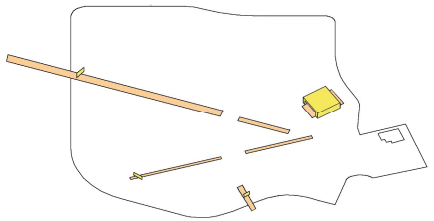
8．基本計画図

国土交通省



9．空間デザインコンセプトと導入機能との関係

国土交通省

	空間デザインコンセプト	ダイヤグラム
一体的整備	• 敷地の地形を生かしたテラス型の大空間（アースワーク） • 敷地の北西頂部から敷地南西部の水鳥の池に抜ける景観 • 周辺の林地を連結する緑の回廊（コリダー） • テラスに沿って階層的に並ぶ多様な植生	
		
分散型整備	• 既存樹木を保全し点在する小広場 • 既存樹木小広場を分散（共創施設の設置推奨） • 平坦な広場（芝生含む）空間 • テラスに沿って回遊する曲線園路や大大広場 • 都市と公園を繋ぎ複数の植生を貫通する直線園路	
		
		

項目	導入機能・施設
地形・空間・景観	• 地形の高低差や傾斜を生かした視点場、休憩箇所（（仮称）共創パビリオンも想定） • 開園40年以上にかけて形成されてきた本公園が有する多様な自然環境（若齢林、既存林、芝生地、草地、湿性植生、水辺、水面）の縮図空間
水（親水・水景）	• 直接水と触れることができる親水施設 • 水のゾーンの位置づけや水鳥の池と連続性を生かした特徴的な水景づくり • 生物の生育生息環境としての水辺の創出 • 土壌や植物の浄化機能を生かした敷地全体での雨水浸透や貯留、池へ集積する仕組みの導入
緑（植栽・樹木）	• 象徴的な既存樹木や緑の連続性を生かしたエントランス空間 • 循環や再生を軸とした樹林・草地環境の創出（育てる森、既開園エリアからの根株移植、維持管理性の高い草地、草原性花壇等）
公園利用	• 公園の水や緑を通じた共創型の公園管理・運営を行う拠点（（仮称）共創パビリオン）の導入（協働・交流スペース、ボランティア活動等） ※共創パビリオンの整備、運営は民間事業者との連携も期待
動線・配置	• 多様な水と緑の環境を楽しみ、感じることができる歩行者空間 • 水景を楽しめるサイクリングコース • 動線的・視覚的にアクセシビリティの高い新しいゲート棟

１０．景観計画

国土交通省

現状の景観特性

現プールエリア内からの見え方
・すりばち地形の崖線上の境界植栽に囲まれ、エリア内から公園敷地外は視認できない。

有料区域からの見え方
・みずたま広場からはエリア全体を見渡せるが、境界植栽により公園敷地外（市街地）は遮蔽される。

公園敷地外からの見え方
・境界植栽(イチョウ並木)により公園内は見えない。





景観計画の基本構成

① 既存地形を活かした一体的な空間と眺望確保
・すりばち地形を活用したテラス型のアースワークによる一体的な景観。
・敷地の北西頂部から敷地南東部の水鳥の池に抜ける景観。



② 既存樹木の活用＋点在する特徴的な景観
・既存樹木を活かした遮蔽のほか、既存の象徴的な樹木とパビリオンによる特徴的な小広場の形成。

③ 水鳥の池との連続性を活かした水辺景観
・水鳥の池を受けた水辺空間の配置により、有料区域とのシームレスな景観の構築。

④各要素を貫通する園路
・異なる要素を貫通するビスタを通すことでシークエンスの変化に富んだ園路とする。

景観計画



景観のイメージ

１１．植栽計画

国土交通省

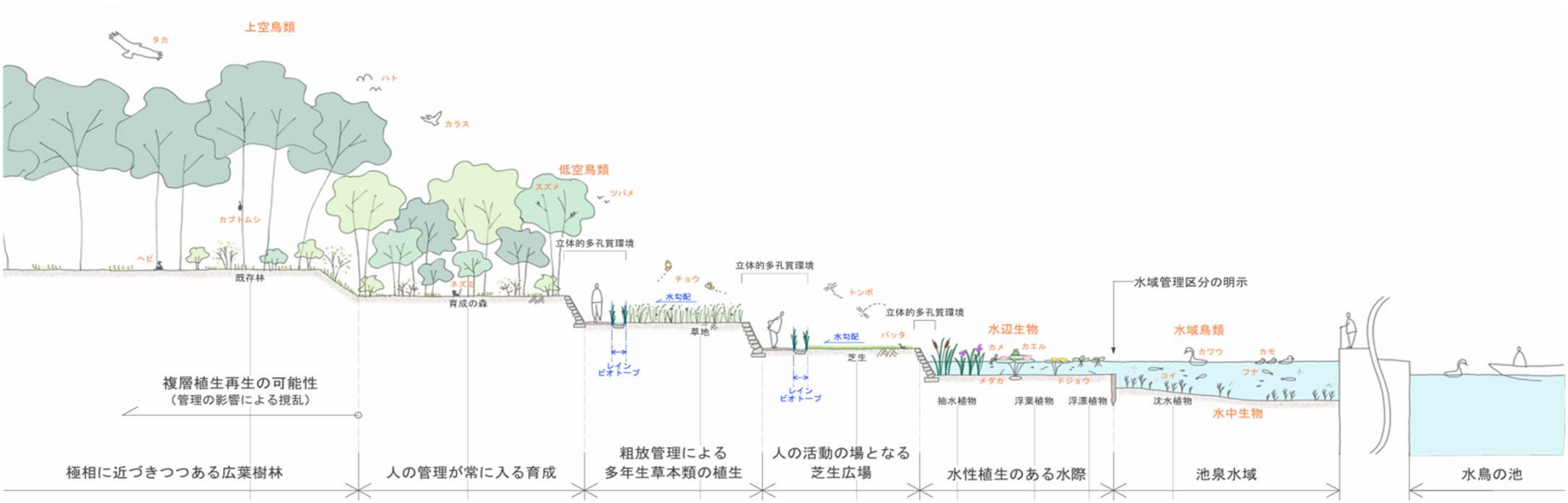
植栽計画の前提条件

エコロジカルネットワークの確保
・R5年度の生物調査より当該エリアは生物のコリドーとしての機能が確認され、機能を継承する。

生物多様性の確保に向けた質の高い緑地の創出
・グリーンインフラや湿地、草地等の多様な生息環境を配置し、生物多様性の向上と都市住民が自然に触れ学ぶ機会の創出を図る。

本公園の全貌の一端を感じられる多様な植栽
・有料区域への誘導に向け、本公園の各エリアの特徴的な植栽の一端を感じられる空間とする。

植栽計画の断面イメージ



１２．植栽計画

国土交通省

植栽計画の基本構成

① 既存樹の活用

・既存樹林や景観木を活用し、景観的な統一性の確保や、特徴的な空間演出に活用。



②草地

・生物多様性の確保の観点から、本公園全体で不足する草地環境を創出する。草原1は武蔵野の花野草（選択除草や草刈を実施）、草原2はイネ科群落の草原（草刈を実施）



③芝生地

・主たる活動場。不足するイベント空間としての利用も想定。



④水生植生地

・生物多様性や自然の価値の気づきの草地として湿地や水域の空間を設ける。

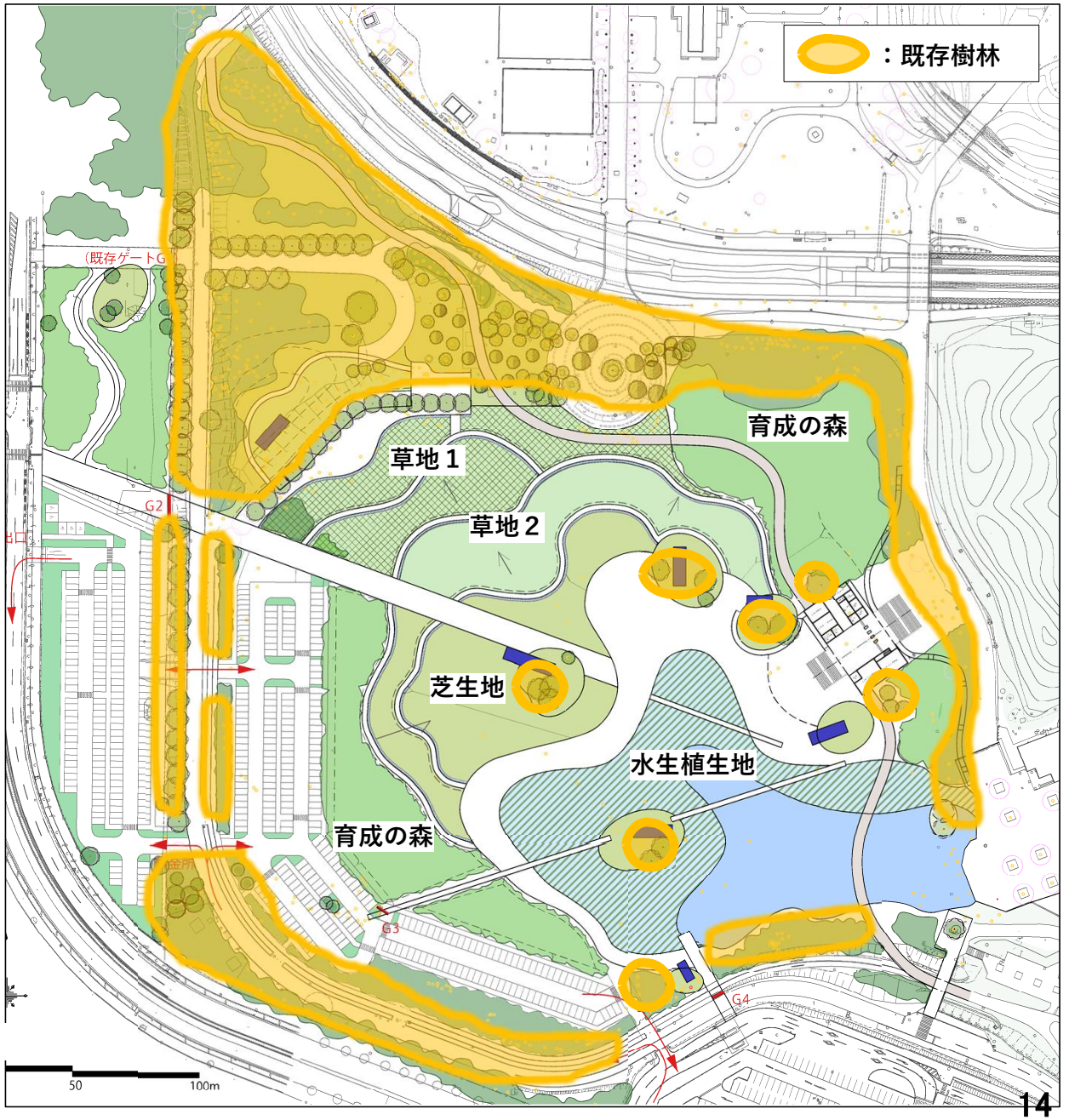


⑤育成の森

・有料区域を含む、本公園内の樹木の更新や植物資源の有効活用の場として整備する。



植栽計画



１３．植栽マネジメントの方針

国土交通省

植栽マネジメントの方針

目指す姿	• 水のゾーンとしての水域を中心に雨水浸透等のグリーンインフラや生物多様性の確保を目指した様々なタイプの環境を形成し、自然の恵みや機能を身近に感じられる空間を創出。 • 創出された多様な植生を舞台に、体験や活動を通じて自然との関りを深め、楽しみや喜び、やりがいを感じながら公園や自然の価値を学び、ともに育てていく。
植栽タイプと管理の考え方	**樹林環境** ・既存樹林を保全する場所、既開園エリアで減少した若齢林など、苗木や根株移植で「育成する森」を目指す   **草地環境** ・武蔵野の在来種（花野草）を主体とした草地、遷移を許容した草原（チガヤ等）、これら草原や芝生と混合した草地など、管理頻度の異なる手法（草刈2回、選択除草2～4回）を採用し、年月とともに「遷移する草原」を目指す     **水域環境** ・遷移によって減少した湿地や東大から分譲されたハス鉢を再利用した「再生する水辺」を目指す  
植栽管理の共創イメージ	• 草地管理の選択除草（在来種を残し、外来種等を選択的に除草）等については、市民、来園者、学校（小学生～大学）を対象とした体験・環境学習イベントとして共創化していく。

１４．動線計画（公園利用者）

国土交通省

動線計画の前提条件

本公園基本計画（H13.4）の動線計画

・本公園はメインゲート３箇所（砂川口、西立川口、立川口）、サブゲート２箇所（昭島口、玉川上水口と設定される。

・主動線として幹線園路（有効幅員8m）、支線園路（4m）、管理用通路（8m）、サイクリングロード（5m）と設定される。

昭島市のまちづくりの進展への配慮

・昭島市のまちづくりの進展と歩調を合わせ、近隣住民が本公園に来園しやすい動線を確保する。

立川市側からの来園者の利用分散

・特定の有料ゲートの利用が集中（立川口と西立川口で８割以上）しており、立川市側からの来園者に対し、ゲート混雑の緩和を図る。

動線計画(公園利用者)の基本構成

① 幹線園路

・昭島市側からの主動線。昭島市街地側から公園拡張区域(G2)を経由して、様々な植生環境を直線的に貫通し、視線の先に本エリアの全体像と水の景観（ゾーン）を一望できる。

② 支線園路

・本エリアへの主要な入口(G3,G4)からの園路。

③ 回遊園路

・幹線・支線視線園路を繋ぐ、コンターに即した園路。

④ サイクリングロード

・安全確保の観点から利用者動線とは平面交差しないよう分離。既存路にはない開放性*を有する。

⑤ 来園者用車両動線

・既存の西立川駐車場の入口を活用し、新設駐車場までの車両の引き込み動線として活用。管理用車両動線とは分離するが一部平面交差する。

動線計画

＊サイクリングロードのイメージ



１４．動線計画（公園利用者）

国土交通省

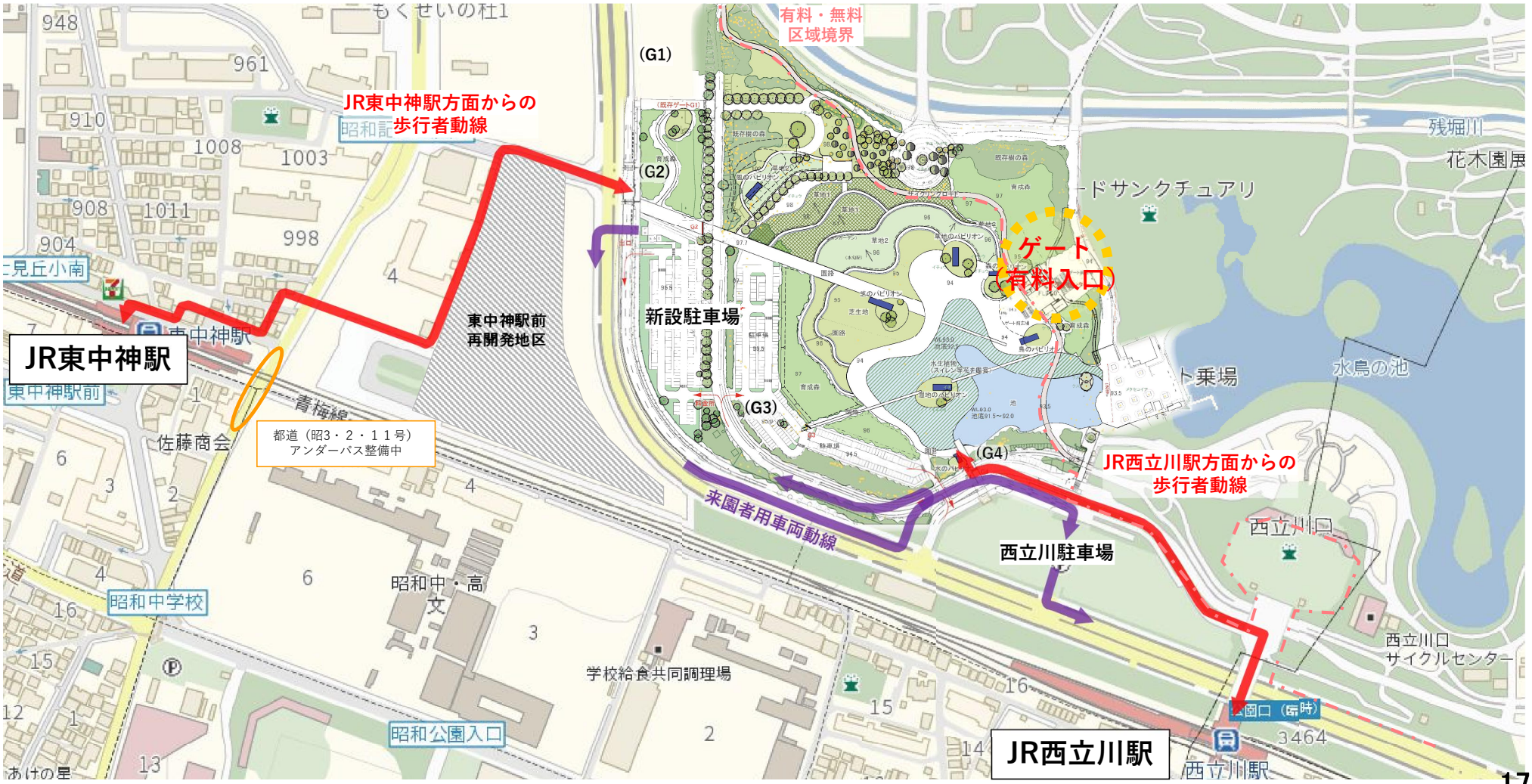
公園利用者の最寄り駅からの動線計画

JR東中神駅方面からの歩行者動線：昭島市側からの主動線。昭和記念公園西交差点から東に伸びる立川昭島線を経由し、右手の再開発地区を見ながら公園拡張区域(G2)に至る。広場の中心まで直線的に貫通するメイン園路を通るため、本エリアの多様な植生が移り変わる空間体験が可能。

JR西立川駅方面からの歩行者動線：西立川駅から有料区域の境界に当たる西立川駐車場の側道を経由してゲート(G4)に至る。動線の分散による西立川ゲートの混雑緩和が期待される。

来園者用車両の動線計画

来園者の車両動線：既存の西立川駐車場の入口と管理用車両動線を活用し、新設駐車場に至るルートを設ける。なお、出口は新設駐車場に１箇所新たに設ける。駐車場利用者は(G3)ゲートを経由し本エリアに至る。



１５．動線計画（公園管理者）

国土交通省

動線計画(公園管理者)の基本構成

① 管理用車両動線

・管理用車両動線と来園者用車両動線は、料金所まで並走区間となる。なお、料金所以降は管理用車両のみの走行区間となるが、開園時間帯は原則通行禁止とする（非常時のみ管理用車両が運行）。

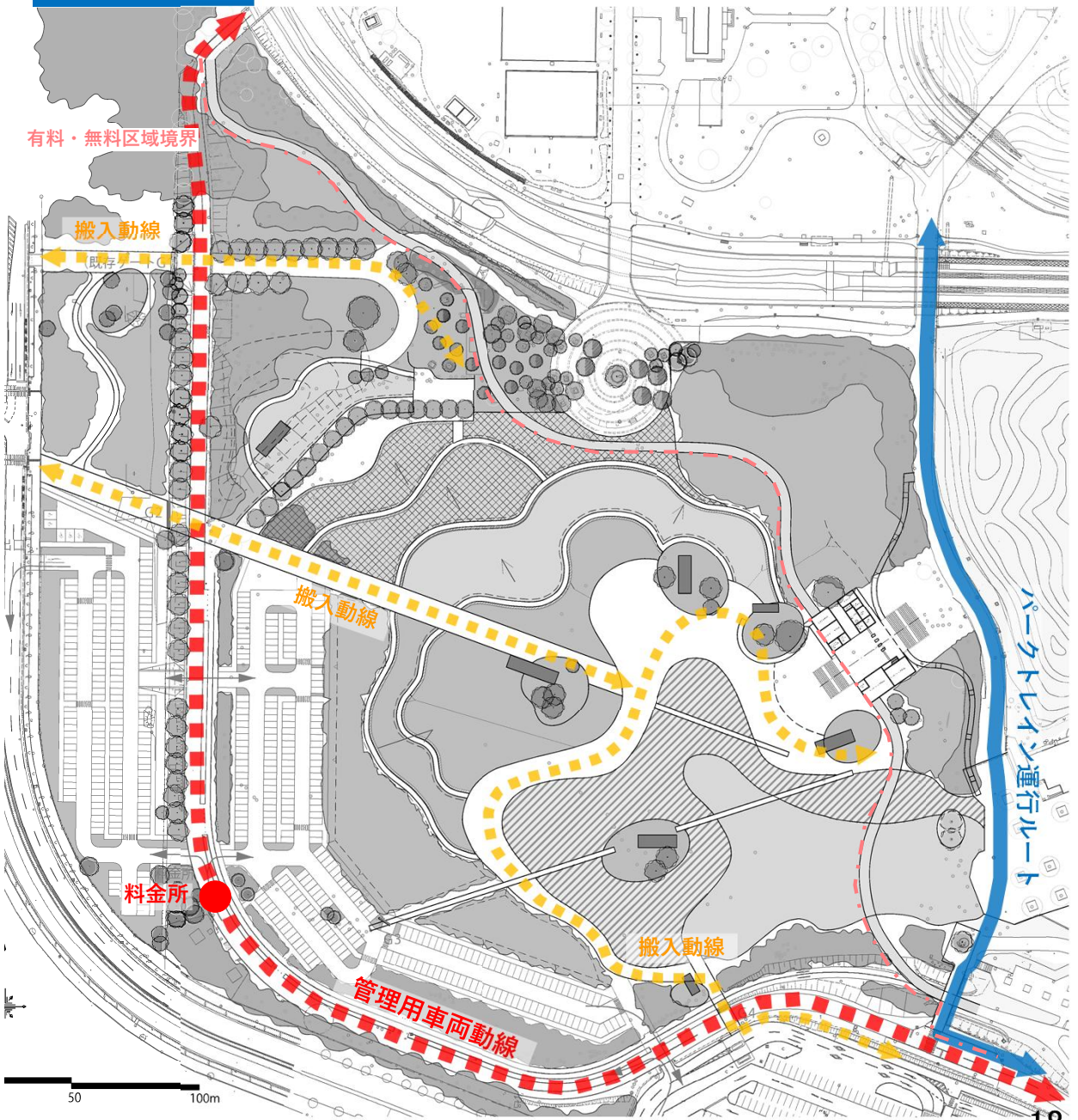
② パークトレイン運行ルート

・パークトレイン運行ルートは、水鳥の池と再整備エリアの間を南北に走る主園路を運行する。
・これまでパークトレインの運行ルートとして、利用していた外周園路（管理用車両動線）は利用しない。

③ 搬入動線(イベント車両・飲食物販施設)

・幹線園路や支線園路から搬出入し、池沿いの園路を経由して各共有パビリオン等へアクセスする(開園時間帯の進入は想定しない)。
・キッチンカー等が展開可能なスペースを園路（搬入動線）沿いに適宜設ける。

動線計画



１６．施設配置計画

国土交通省

施設配置計画の基本構成

① 交流広場

・昭島市や民間事業者などと連携したイベントや交流が実施できる広場（約1ha）を確保する。なお、芝生や舗装、段差による区画割によって規模が異なるイベントにも対応可能な広場とし、ゆめひろばやみんなの原っぱとの差別化を図る。



多摩中央公園（東京都）



ドミノパーク（ブルックリン）

交流広場イメージ

② 小広場

・来園者の憩い・休憩の場、多様な植生を通じた、体験イベント、共創・交流スペースの拠点・バックヤードとして利用する。

③ 新ゲート棟・サイクリングセンター

・新ゲート棟は、新しい有料区域への新しい出入口として、ゲート機能とサイクリングセンター機能を兼ね備えた建物（木造平屋の建築面積1,200㎡程度）を想定している。

④ 親水施設(未利用時は交流広場として活用)

・初夏～夏季にかけては噴水を稼働させ、水と直接触れ合える場所となるが、未利用時においては隣接する芝生と合わせて広場空間として活用する。



親水施設のイメージ

施設配置計画

